

求職者・求人者のみなさまへ

株式会社フェアリクルートメント
(許可番号：27-ユ-303789)

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

- 当事業所の取扱業務範囲は、
法人・団体の役員、法人・団体の管理職員、その他の管理的職業、開発技術者、製造技術者、
情報処理・通信技術者、その他の技術者、法務の職業、経営・金融・保険の専門的職業、一般
事務の職業、会計事務の職業、生産関連事務の職業、営業・販売関連事務の職業、営業の職業
専門的・技術的職業、管理的職業、事務的職業、販売の職業 です。
- 取扱地域は、国内 です。

手数料に関する事項

1. 求職者から徴収する手数料
 - 求職者の方へ： 手数料は一切申し受けません。
2. 求人者から徴収する手数料
 - 求人者の方へ： 別途手数料表に定める範囲内にて手数料を申し受けます。

求人者の情報に関する事項

- 求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者です。
- 求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱に関する事項

- 個人情報の取扱者は、職業紹介責任者です。
- 取扱者は、本人から個人情報の開示請求があった場合、本人の資格や職業経験など客観的事実に基づく情報開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正します。

苦情処理に関する事項

- 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者です。
- 苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

返戻金に関する事項

- 当社は、紹介した方が短期退職した場合に、期間に応じて手数料を返戻する制度を設けています。
(1)入社1ヶ月以内の退職：80%
(2)入社3ヶ月以内の退職：50%
*但し、本件、制度の詳細・適用については個別に各求人者との取引において、定めます。

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。